

平成27年9月28日

法務研究科、無料法律相談を開催

実施日： 毎週木曜日（10月～翌年3月）

広島大学大学院法務研究科では、社会貢献機能を担う部門として「リーガル・サービス・センター」を開設しています。

リーガル・サービス・センターでは、民事事件についての無料法律相談を平成17年4月から実施しています。10月からも引き続き、毎週木曜日に行います。皆様に法律相談を始めとしてさまざまな法務サービスを提供していきます。

なお法律相談は、法務研究科における臨床法学教育のため、相談を希望される方の同意をいただいたうえで、学生が法律相談に同席（学生には守秘義務を課しています）することがあります。また相談事例を匿名化し法務研究科の授業の教材にすることがあります。

相談日時： 第1・3・5木曜日 13:00～16:00
第2・4 木曜日 16:30～19:30

相談時間：お一人につき30分まで

相談内容：一般民事事件

(例)・マンションの購入やトラブルについて

- ・子供の親権や養育費について教えてほしい
- ・お給料を支払ってもらえない。どうすればいいの など

相談員：弁護士（広島弁護士会所属）

リーガル・サービス・センター長 小濱意三（弁護士）
（大学院法務研究科 教授）

予約制：事前申し込みが必要です。前日までにお申し込みください

電話：082-542-7035 受付時間 10:00～16:30（月～金）

【お問い合わせ先】

広島大学法務研究科 支援室

TEL: 082-542-7087 FAX: 082-542-6964